

令和5年3月12日

各位

南部広域市町村圏事務組合  
いなんせ斎苑所長 新川 琢也  
( 公 印 省 略 )

火葬使用料の改定について

平素は南部広域市町村圏事務組合いなんせ斎苑の火葬運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

みだしのことについて、適正な利用者負担を図るため令和5年4月1日より下記のとおり火葬使用料を改定します。

今後とも当斎苑の運営について、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 施行日 令和5年4月1日

2 改定後使用料

区 分		単 位	使 用 料		
			南部広域市町村圏内		南部広域市町村圏外
適用区分			那覇市内 浦添市内	その他圏内	
死体	満12歳以上	1体	25,000円	60,000円	80,000円
	満12歳未満	1体	15,000円	30,000円	40,000円
死産児		1体	8,000円	20,000円	30,000円
改葬遺骨		1体	10,000円	25,000円	35,000円
肢 体		1人分	5,000円	15,000円	20,000円
胞衣物(20kg以下)		1個	5,000円	15,000円	20,000円
霊安室(24時間以内)		1日	5,000円	10,000円	15,000円
戦没者遺骨		1袋	15,000円		
献体者		1体	15,000円	30,000円	40,000円

※那覇市内及び浦添市内の火葬使用料は変更ありません。